

## 川崎市と川崎信用金庫との包括協定の締結について

平成26年3月19日(水)、川崎市と川崎信用金庫は、地域経済の活性化や地域の持続的発展に向けて連携・協力を推進するため、包括協定を締結しました。

今後、本協定に基づいて、相互の持つ知的、物的、人的資源を活用した取組を推進します。

なお、川崎信用金庫が自治体との間で包括的な協定を締結するのは今回が初めてとなります。

### 【連携・協力の対象分野】

- (1) 地域経済の活性化
- (2) 緑と潤いのあるまちづくり
- (3) 安全・安心のまちづくり
- (4) 賑わいと支えあいのまちづくり
- (5) こどもの未来を育むまちづくり

### 【新たな主な取組】

#### ①緑地保全管理活動「かわさき里山コラボ」への参画

麻生区にある王禅寺東特別緑地保全地区において、同金庫と協働して保全管理計画を策定するとともに、同金庫職員と緑地の保全活動を行います。(本取組に関しては別途協定を締結(別紙参照))

#### ②「川崎市防災協力事業所」への登録

地域防災力の向上として、災害時、市内12店舗や登戸クラブハウスの駐車場を一時避難場所として活用するほか、毛布等の物資の提供・貸出を実施します。

#### ③「知的財産研究会」の開催

地域産業の活性化と競争力の強化に向けて、知的財産を軸とした大企業、中小企業の交流により、中小企業の新製品開発や新規事業の取組を促進します。

#### ④「(仮称)かわさき子ども未来塾」の創設

小学校等を訪問し、子どもを対象とした金融啓発学習や地域産業に関する学習などを実施し、川崎の未来を担う子どもたちの育成を推進します。

(問い合わせ先)

川崎市総合企画局都市経営部企画調整課	担当：久万 <sup>くま</sup>	電話 044-200-2164
川崎信用金庫広報企画部	担当：落合	電話 044-220-2256



## 包括協定に基づく

### 王禅寺東特別緑地保全地区の保安全管理に関する協定の締結について

本市では、保全された緑地の適切な管理と持続的な取り組みを推進するため、特別緑地保全地区等に指定された公有地について保安全管理計画を策定する段階から市と企業等が協働で取り組み、緑地保全を実施する「かわさき里山コラボ」事業を進めています。

今年度は、川崎信用金庫様と、川崎市麻生区にある王禅寺東特別緑地保全地区の里山保安全管理活動についての協定を締結しました。

#### 1 協定の内容

##### (1) 目的

「王禅寺東特別緑地保全地区」において、保安全管理活動を実施し、緑地の生物多様性の保全を図り、市民生活における良好な環境の確保を図るため

##### (2) 期間

平成26年 3月19日から平成32年 3月31日まで

※期間満了後は1年ごと自動更新

#### 2 活動の内容

春と秋に、川崎信用金庫職員により、竹の伐採や枯れて倒れた竹の整理など、美しい竹林にするための保安全管理作業を行います。

#### 3 保安全管理計画の概要

##### (1) 保安全管理テーマ

「竹林は、いろいろ楽しめるタイムカプセル！」

一子どもからお年寄りまで、童心に帰れるちょっと昔の自然が残る郷土の森の保全—

##### (2) 基本方針

地域の皆様の散策や子どもたちの自然学習の場として有効に使える緑地を目指します。

##### (3) 保安全管理方針

- ・ 緑地の利用と環境保護の両立を目指します。
- ・ 竹林の健全化と、里山の林床植物が生育できる環境づくりを目指し、川崎信用金庫と川崎市の協働により、保安全管理活動を行っていきます。
- ・ 緑地の利用に必要な安全対策として、園路及び柵等整備を行います。

#### 4 その他

第1回活動予定日 平成26年4月29日(火)

(問い合わせ先)

川崎市建設緑政局緑政部緑政課 担当：板橋  
電話044-200-2379

王禅寺東特別緑地保全地区位置図

所在地：

川崎市 麻生区

王禅寺東3丁目865-1ほか



東側外観 A

王禅寺東特別緑地保全地区

王禅寺ふるさと公園

東側外観 B

## 川崎市と川崎信用金庫との連携・協力に関する協定書

川崎市（以下、「甲」という。）と川崎信用金庫（以下、「乙」という。）は、地域経済の活性化や地域の持続的発展に向けて、相互の持つ知的、物的、人的資源を活用した包括的な連携・協力を推進するため、次のとおり協定を締結する。

### （連携事項）

第1条 甲、乙は、協定の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- （1）地域経済の活性化
- （2）緑と潤いのあるまちづくり
- （3）安全・安心のまちづくり
- （4）賑わいと支えあいのまちづくり
- （5）こどもの未来を育むまちづくり

2 前条各号に定める事項を効果的に促進するため、甲、乙は、定期的に協議を行うものとする。

### （協定期間）

第2条 この協定の有効期間は、協定締結の日から1年間とする。ただし、有効期間が満了する日の1か月前までに、二者いずれからも改廃の申し入れがないときは、さらに1年間更新するものとし、その後の更新についても同様とする。

### （覚書等の締結）

第3条 具体的な連携・協力活動に際しては、必要に応じて覚書等を別に締結するものとする。

### （協定の見直し）

第4条 二者いずれかから、協定内容の変更を申し出たときは、地域の要望、社会環境の変化に応じて、その都度協議の上変更を行うものとする。

(疑義の決定)

第5条 この協定に定めない事項又はこの協定の定める事項に関し、疑義等が生じた場合は、二者で協議して定めるものとする。この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成26年3月19日

甲 川崎市川崎区宮本町1番地

川 崎 市

川 崎 市 長            福 田 紀 彦

乙 川崎市川崎区砂子2丁目11番地1

川崎信用金庫

理 事 長            草 壁 悟 朗

## 本市における川崎信用金庫の取組等について

### 1. 川崎信用金庫の概要

- (1) 創立 大正12年7月18日
- (2) 本店所在地 川崎市川崎区砂子2丁目11番地1
- (3) 店舗数 56店舗
- (4) 店舗外ATM 42か所
- (5) 役員数 1,471名（平成25年3月31日現在）

### 2. 地域貢献等の取組事例

#### (1) 地域経済の活性化に向けた取組

- ・創業支援資金「ファイト！」の提供  
（かわさき起業家オーディション最終選考進出者が対象）
- ・「かわさき起業家オーディション」への協賛
- ・「川崎国際環境技術展」への協賛
- ・「テクノトランスファーinかわさき」への後援
- ・「出張キャラバン隊」での企業訪問
- ・「川崎ものづくり商談会」（受発注商談会）の共催
- ・ウェルフェアイノベーションプラットフォームへの参画

#### (2) 環境保全に向けた取組

- ・環境配慮型定期預金を通じた川崎市緑化基金への寄付金の拠出  
（平成25年度実績131万円・累計1,475万円）
- ・多摩川統一美化清掃活動への参加
- ・市民100万本植樹運動への参加

#### (3) 安全・安心に向けた取組

- ・振り込め詐欺防止に係る啓発・広報の実施  
（2009年4月～2011年2月未然防止件数：14件）
- ・川崎市地域見守りネットワーク事業への参加
- ・AEDの全店舗設置
- ・職員による「市民救命士」の資格取得

#### (4) こどもの健全育成に向けた取組

- ・かわしん杯ジュニアサッカー大会の開催
- ・かわさきジュニア文化賞への協賛  
（オーストラリアウーロンゴン市へ4名派遣等）
- ・「かわしんふれあい子供劇場」の開催

#### (5) 地域の賑わい、活性化に向けた取組

- ・地域行事への参加
- ・市施設への寄贈（特別養護老人ホームへの清拭クロスの寄贈）
- ・本市及び関係団体主催イベントへの協力  
（かわさき市民祭り、多摩川花火大会、カワサキハロウィンなど）